

財務書類4表による町の財政状況分析

貸借対照表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

(平成27年度)

宇治田原町総務部企画財政課

目 次

	頁
第1 はじめに	1
第2 背景・目的等	2
第3 貸借対照表	4
第4 行政コスト計算書	9
第5 純資産変動計算書	11
第6 資金収支計算書	12

第1 はじめに

日々の住民生活に一番近いところで行政を担う市町村においては、途切れることなく住民が必要とする行政サービスを提供できるよう、健全かつ安定した財政運営を確保することが求められています。

しかし、近年、国や自治体の財政状況が悪化する中、平成18年6月、北海道夕張市が多額の負債を抱えて財政破綻状態に陥るなど、地方財政に対する危機管理制度が十分に機能していないといった課題が浮き彫りとなりました。

そこで、国においては、従前の財政再建法の見直しに着手し、自治体の財政状況を公営企業や第三セクター等も含めた連結会計ベースで把握・公表するとともに、破綻を未然に防ぐため、財政状況の悪化を早期に発見・是正するための新たな財政再生制度を盛り込んだ「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が平成19年6月に成立し、平成21年4月から施行・スタートしました。

この財政健全化法に基づき、各自治体では、連結会計ベースでの健全化判断比率及び資金不足比率による財政健全化判断指標の算定・公表が義務づけられています。

なお、本町における健全化判断指標（平成27年度決算）については、全て基準値の範囲内と良好な数値を示しており、財政の健全性は確保されているといえます。

また、平成18年8月に、総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示され、行政改革の一環として、資産・債務管理の観点から「地方公会計改革」に取り組むこととされました。

この指針に基づき、既存の実質収支や経常収支比率など現金収支を中心とした財務情報だけでなく、資産や負債などの情報開示や減価償却など現金主義会計では表しきれない将来コストなどについて、企業会計的手法を用いた「財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）」を整備・公表するよう地方公共団体に要請がなされました。

本町においては、平成23年度（平成22年度決算）から、総務省方式改訂モデルによる財務書類4表を、普通会計・特別会計・一部事務組合等を含めた連結ベースで作成・公表しています。

これまでの決算書とは別の角度から財政状況を分析することにより、資産・債務情報等を含めた財務状況を開示し、行政の更なる透明性の確保、説明責任の履行に努めるとともに、今後の健全な財政運営に繋げていきたいと考えています。

なお、平成27年1月には、従来の作成方式に代わり、複式簿記の導入や固定資産台帳の整備を前提とした統一的な基準が示されるとともに、同基準に基づく財務書類等を平成29年度までに作成することが総務省から全地方公共団体に要請されました。本町においても、今後、固定資産台帳の整備や公会計システムの導入を進め、統一的な基準による財務書類へ移行することを予定しています。

第2 背景・目的等

1 導入の背景

現行の地方公共団体の財務会計は、年度単位を基本とする「現金主義（単式簿記）」が採用されており、歳入・歳出の現金収支計算により決算書を作成しています。

現金主義の特徴は、定められた予算に基づいて現金を支出するため、議会による予算執行のチェック機能が働きやすく、現金の収受のみを認識基準とするため、客観性・現実性の観点から、公金の適正な会計処理に適したものとなっています。

その反面、これまでに資産がどの程度形成されていて、その財源や負債の状況はどのようなのかといった情報（ストック情報）が不十分であると指摘されています。また、現金主義に基づく公会計制度においては、現金支出以外に発生しているコスト（減価償却費など）を把握することができません。

そこで、総務省はこの問題点を補うため、平成18年8月に「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」を示し、発生主義の活用及び複式簿記の考え方（企業会計的手法）を導入した新地方公会計制度の整備推進に取り組んでおり、その一環として、全ての自治体に財務書類4表の作成・公表が求められています。

2 目的・効果

財務書類4表の整備目的・効果は、次の3点とされています。

（1）住民に対する開示で得られる効果（透明性の向上、説明責任の履行）

決算書の歳入歳出決算の状況に加え、資産や行政コストの情報も含めた財務書類を作成・公表することにより、行政の透明性を高める効果があります。

（2）行政経営への活用で得られる効果（マネジメント力の向上）

財務書類から得られる情報により、まちの特徴や課題を踏まえた財政運営の方向性検討に活用することで、マネジメント力を高める効果が期待されています。

（3）整備過程で得られる効果（資産・債務の適切な管理）

新地方公会計制度の整備にあたっては、「資産台帳の整備」と「資産の適切な評価」が求められており、固定資産情報の整備により、遊休資産の売却・活用の促進、減価償却情報の建替・修繕計画への活用等の効果が期待されています。

3 宇治田原町における財務書類4表について

本町においては、平成17年度決算から、普通会計ベースによる貸借対照表（バランスシート）や行政コスト計算書、資金収支計算書の3表を作成・公表してきましたが、平成22年度決算からは、新地方公会計制度推進の趣旨に基づき、全ての会計及び関連団体を含めた連結会計ベースによる貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の財務書類4表の作成・公表に移行しました。

4 財務書類の作成基準

(1) 作成方法（採用モデル）

平成 19 年 10 月に総務省より公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」における「総務省方式改訂モデル」に基づき作成しています。

総務省からは、複式簿記による会計処理や全ての資産台帳の整備等を初期の段階から必須とする「基準モデル」と、決算統計等の集計データを活用した簡便法を採用とした「総務省方式改訂モデル」の 2 つのモデルが示されています。

なお、本町が総務省方式改訂モデルを採用している理由は下記のとおりです。

- ① 発生主義による会計処理(日々の仕訳)を行う複式簿記の導入等は、財務会計システムの改修に伴う多額の経費や多大な人的労力が必要であること。
- ② 決算統計情報等の既存のデータを活用することで、比較的簡便に作成でき、早期に財務諸表の整備効果が発現できること。
- ③ 多くの自治体が総務省方式改訂モデルにより作成していることから、団体間比較を行う上で有効であること。

(2) 連結対象会計等

- ① 宇治田原町に属する全ての会計
 - 普通会計
 - 国民健康保険特別会計
 - 介護保険特別会計
 - 後期高齢者医療特別会計
 - 公共下水道事業特別会計
 - 水道事業会計
- ② 関連団体（宇治田原町が加入する全ての一部事務組合・広域連合）
 - 城南衛生管理組合
 - 京都府自治会館管理組合
 - 京都地方税機構
 - 京都府後期高齢者医療広域連合
 - 京都府市町村議会議員公務災害補償等組合
 - 京都府市町村職員退職手当組合
(※京都府市町村退職手当組合については、普通会計の財務書類作成において退職手当組合を連結したものと「みなし連結」を採用)
- ③ 宇治田原町が出資している地方三公社
 - 城南土地開発公社

(3) 作成基準日

平成 27 年度末日（平成 28 年 3 月 31 日）を作成基準日としています。なお、出納整理期間（平成 28 年 4 月 1 日～5 月 31 日）における収入支出については、作成基準日までには終了したものとして処理しています。

第3 貸借対照表

貸借対照表とは、宇治田原町が保有している「財産の規模」を表すもので、住民サービス提供のためにどのような資産を保有しているかと、その資産がどのような財源で構成されているかを対照表示した財務書類です。左側に「資産」を、右側に「負債」及び「純資産」を表示し、「資産」は「負債」・「純資産」の合計と一致することから、貸借対照表はバランスシートとも呼ばれます。

「資産」とは、「将来の資金流入をもたらすもの（例：貸付金、基金等）」や「将来の行政サービス提供能力を有するもの（例：学校、道路等）」であり、「負債」とは「将来の資金流出をもたらすもの（例：地方債等）」です。「純資産」は、資産と負債の差額で、これまでに一般財源や国・府補助金などで整備したものを表します。

本町は、313 億 1,992 万円の資産を保有し、その財源については、負債 95 億 4 万円（30.3%）と純資産 218 億 1,988 万円（69.7%）で構成されています。

平成27年度 連結貸借対照表
(平成28年3月31日)

借方			貸方		
資産の部			負債の部		
	全体	住民1人あたり		全体	住民1人あたり
1 公共資産			1 固定負債		
(1)有形固定資産	27,685,001	2,885	(1)地方債	7,638,694	796
(2)その他	30,424	3	(2)長期未払金	307	0
			(3)退職手当引当金	599,876	63
			(4)その他	18,128	2
2 投資等			2 流動負債		
(1)投資及び出資金	22,486	2	(1)翌年度償還予定地方債	575,073	60
(2)貸付金	2,179	0	(2)短期借入金	355,306	37
(3)基金等	1,728,428	180	(3)未払金	150,099	16
(4)長期延滞債権	88,385	9	(4)賞与引当金	60,117	6
(5)回収不能見込額	△ 67,643	△ 7	(5)その他	102,442	11
3 流動資産			負債合計	9,500,042	990
(1)資金	1,790,071	187			
(2)未収金	43,815	5	純資産の部		
(3)その他	△ 3,222	△ 0	純資産	21,819,881	2,274
			純資産合計	21,819,881	2,274
資産合計	31,319,923	3,263	負債・純資産合計	31,319,923	3,263

【資産】

- ・平成27年度末の資産総額は313億1,992万円、住民1人あたり326万円となっています。（※平成28年3月31日 住民基本台帳人口 9,597人）
- ・資産の中では、住民サービスに供されている有形固定資産（公共資産）が276億8,500万円と最も多く、全体の88.4%を占めています。主な有形固定資産としては、公共下水道資産74億3,348万円、道路・橋梁・公営住宅等の生活インフラ・国土

保全資産 62 億 698 万円、学校等の教育資産 61 億 183 万円、水道資産 38 億 5,698 万円、林道・町有林等の産業振興資産 17 億 7,734 万円となっています。

- ・また、その他の公共資産に売却可能資産（普通財産）を計上しており、1,808 万円の保有状況となっています。
- ・投資等では、基金等が 17 億 2,843 万円（資産全体の 5.5%）と最も多く、庁舎建設基金や公共施設整備基金等の特定目的基金や退職手当組合積立金を計上しています。
- ・また、長期延滞債権（納付期限から 1 年を超えている債権）として 8 億 8,839 万円を計上しています。主な延滞債権としては、国保税 3,853 万円、町税 3,101 万円、下水道負担金等 1,341 万円、介護保険料 318 万円、保育料 52 万円となっており、延滞債権の徴収強化・早期回収に取り組む必要があります。なお、過去の徴収率を勘案し、長期滞納債権のうち△6,764 万円を回収不能見込額として計上しています。
- ・流動資産は、財政調整基金 11 億 7,774 万円、水道事業会計現金預金 3 億 1,929 万円など合計 18 億 3,066 万円を計上しています。この金額が多いほど、今後の財政運営に余力があるといえます。

【負債】

- ・負債は 95 億 4 万円、住民 1 人あたり 99 万円となっています。
- ・負債の中では、資産を取得するために発行した地方債残高が 76 億 3,869 万円と最も多く、全体の 80.4%を占めています。主なものとしては、道路・学校施設等の公共資産の形成に要した地方債 39 億 6,500 万円、公共下水道の整備に要した地方債 28 億 8,468 万円、水道施設の整備に要した地方債 6 億 5,111 万円を計上しています。
- ・また、年度末に全職員が退職した場合に支払うことが必要とされる退職手当引当金として 5 億 9,988 万円、翌年度に償還が予定されている地方債元利償還金 5 億 7,507 万円などを計上しています。この他、国保会計の繰上充用金 5,920 万円、企業会計（水道）の未払金 4,580 万円等を流動負債として計上しています。
- ・これらの負債の償還財源には、将来の税収等を充当する必要があり、将来世代の負担に繋がることから、健全な財政運営を図る観点からも、引き続き負債総額の抑制に努める必要があります。

【純資産】

- ・資産から負債を差し引いた純資産総額は、218 億 1,988 万円、住民 1 人あたり 227 万円となっています。資産を形成したこれまでの世代が負担した金額が計上されています。
- ・純資産の財源内訳は、国・府からの補助金 63 億 6,199 万円、税収等の一般財源 179 億 1,912 万円、資産評価差額 5,895 万円などとなっています。なお、これらを合計すると純資産総額を上回りますが、この差額△25 億 2,017 万円は、負債に退職給与引当金等が計上されていますが、その財源が十分に確保されていないことなどに起因しています。つまり、このマイナスは、対応する資産が存在しないにもかかわらず将来の一般財源により賄わなければならない負担が存在することを示しています。

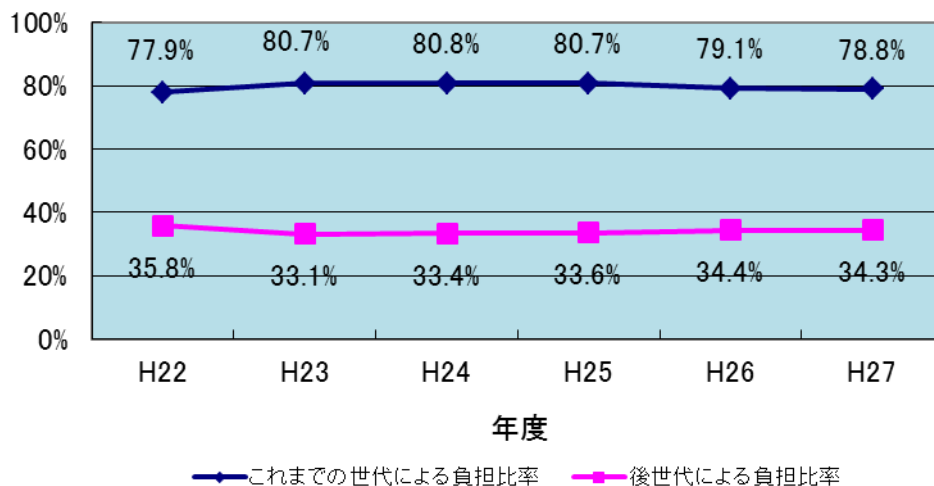
【貸借対照表からわかること】

・世代間負担の公平性（社会資本形成の世代間負担比率）

貸借対照表の有形固定資産（公共資産）合計額は、住民サービスを提供するために保有している資産ですが、純資産に着目すると、この資産をこれまでの世代の負担で賄ってきた割合が、負債に着目すると、将来の世代に負担していただかなければならない割合をみることができます。

○「これまでの世代による」社会資本形成の負担比率（％）＝純資産÷有形固定資産

○「将来世代による」社会資本形成の負担比率（％）＝負債合計÷有形固定資産



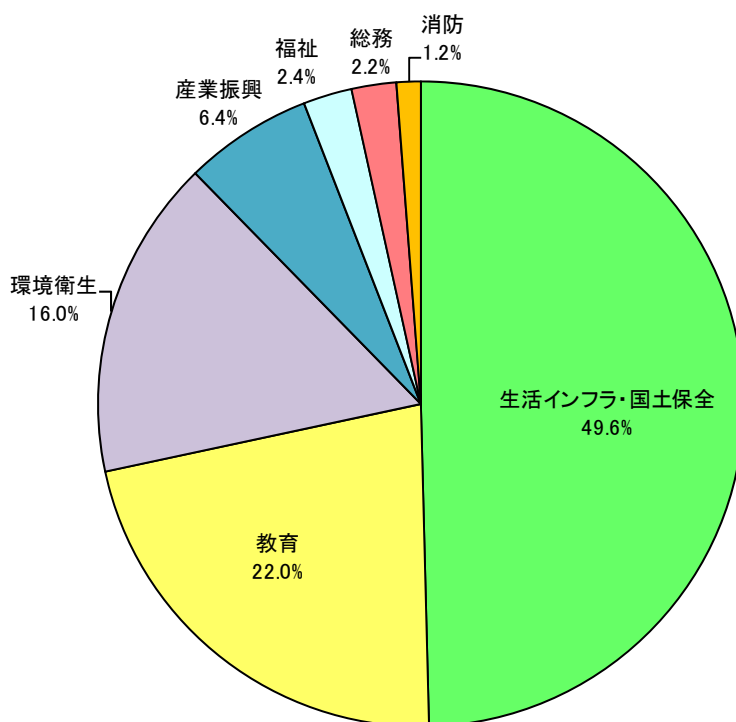
平成 27 年度の本町の比率は、これまでの世代（過去・現世代）の負担が 78.8%、将来世代の負担が 34.3%となっています。

社会資本の整備にあたっては、過去・現世代と将来世代が適切なバランスで負担する必要がありますが、一般的には、過去・現世代負担が 50～90%、将来世代負担が 15～40%が平均的といわれており、本町の世代間比率は平均的な水準を確保していることから、適正な世代間負担により社会資本の整備が図られているといえます。

（※社会資本形成の財源とならない地方債も含まれるため、過去・現世代負担比率と将来世代負担比率の合計は 100%にはなりません）

・資産形成度（有形固定資産の構成割合）

行政分野ごとの資産形成の比重を表すもので、資産形成の特徴をみることができます。



※ 端数処理の関係で合計が 100%にならない。

本町の有形固定資産については、生活インフラ・国土保全が 49.6%と有形固定資産形成の約半分を占めています。これは、道路、公営住宅、下水道施設などのインフラ整備に重点がおかれてきたことを示しています。教育は、小中学校、学校給食共同調理場、総合文化センター、体育館などが含まれ、耐用年数も長いことから資産残高が比較的多く、22.0%の比率を占めています。環境衛生は、水道施設の資産残高がそのほとんどを占めています。

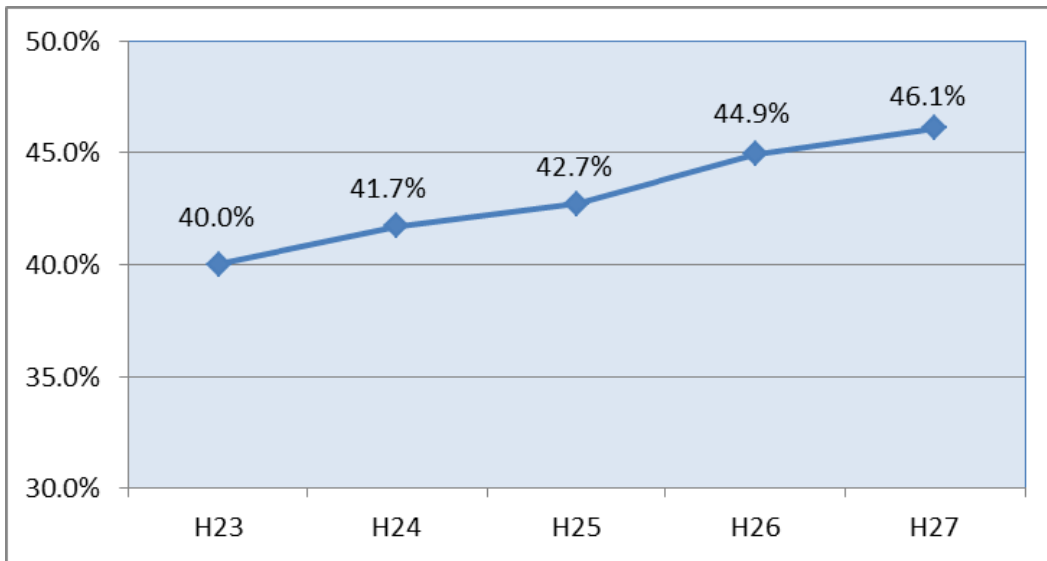
福祉や総務などの割合が少ないのは、これらの行政活動の性格が、資産形成よりも人的サービスや給付サービスに重点を置いていることによるものです。

・資産老朽化比率（有形固定資産の構成割合）

有形固定資産のうち、建物などの償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、建物などを整備してからどの程度老朽化が進んでいるのかを全体として把握することができます。

（単位：千円）	
①減価償却累計額	20,415,582
②有形固定資産	27,685,001
③土地	3,771,734
資産老朽化比率(①/(②-③+①))	46.1%

資産老朽化比率の推移



資産老朽化比率の平均的な値は 35～50%です。本町の比率 46.1%は平均の範囲内ですが、経年で比較すると増加傾向にあり、資産の老朽化が進行していることがわかります。今後更にこの比率が高くなった場合、建物の建て替えや修繕のための投資が必要となる可能性が高くなります。

・住民1人あたり資産・負債額

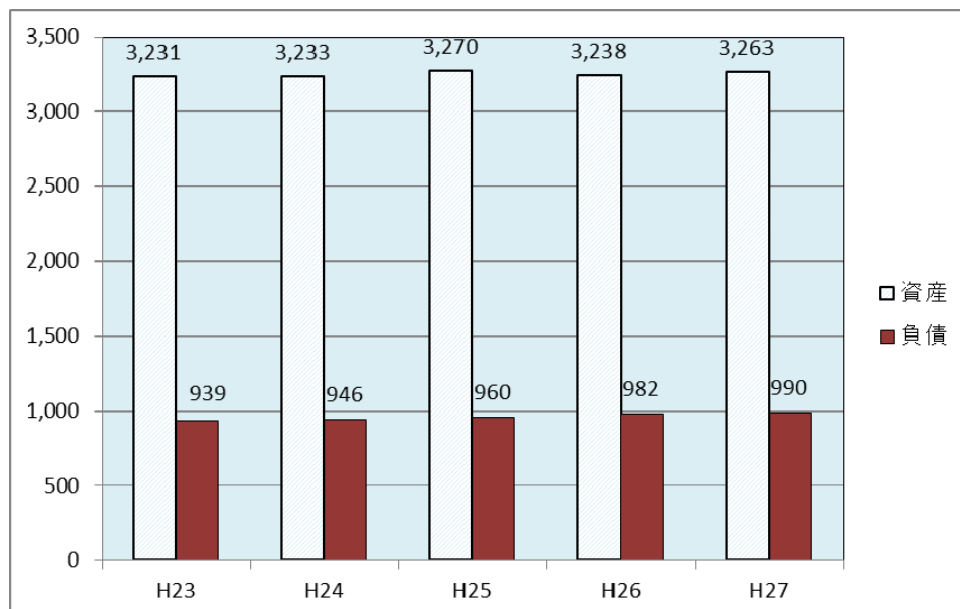
住民1人あたりの資産額を経年比較すると過去5年では約320万円ではほぼ横ばいとなっています。負債については平成27年度末で99万円となっていますが、人口減少や地方債発行額の増加等により5年連続で増加しています。

○資産合計÷住民基本台帳人口（各年度末現在）

○負債合計÷住民基本台帳人口（各年度末現在）

住民1人あたり資産・負債額の推移

(単位：千円)



第4 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち、ごみ収集や福祉サービスなどの人的サービスや給付サービスなど、資産形成に結び付かない経常的な行政サービスに係る費用（経常行政コスト）と、施設使用料や手数料など主に行政サービスの提供による直接的な対価として得られた受益者負担（経常収益）を対比させた財務書類です。

行政サービス提供のために最も重要な財源である税金は、経常収益に含めないため、経常行政コストと経常収益を比較すると、一般的には大幅なコスト超過となります。

その差額（純経常行政コスト）は、民間企業の損益計算書で表される利益の概念とは異なり、地方税や地方交付税といった一般財源や国・府補助金などで賄わなければならないコストを表しています。

平成27年度 連結行政コスト計算書 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:千円)

	全体	住民1人あたり
1 人に係るコスト		
(1)人件費	1,026,907	107
(2)退職手当等引当金繰入金等	176,696	18
小計	1,203,603	125
2 物に係るコスト		
(1)物件費	860,513	90
(2)維持補修費	62,498	7
(3)減価償却費	971,704	101
小計	1,894,715	197
3 移転支出的なコスト		
(1)社会保障給付	3,084,485	321
(2)補助金等	1,127,361	117
(3)他会計等への支出額等	141,804	15
小計	4,353,650	454
4 その他のコスト		
(1)公債費支払利息等	123,572	13
(2)その他	179,369	19
小計	302,941	32
A 経常行政コスト(1+2+3+4)	7,754,909	808
1 使用料・手数料	114,585	12
2 分担金・負担金・寄附金	1,645,734	171
3 保険料	480,448	50
4 事業収益等	356,400	37
5 その他特定行政サービス収入	46,098	5
B 経常収益(1+2+3+4+5)	2,643,265	275
(差引)純経常行政コスト A-B	5,111,644	533
(受益者負担比率)B/A	34.1%	

【経常行政コスト】

- ・経常行政コストは全体で77億5,491万円、住民1人あたり81万円となっています。
- ・最も多いのは、社会福祉や医療扶助等の社会保障給付で30億8,449万円（全体の39.8%）を計上しています。
- ・この他、人件費10億2,691万円、物件費8億6,051万円のほか、現金支出を伴わない減価償却費9億7,170万円などを計上しています。

【経常収益】

- ・経常収益は、施設利用料や分担金・負担金など、直接の受益者負担に相当する収入額であり、全体で26億4,327万円、住民1人あたり28万円となっています。
- ・最も多いのは、国民健康保険や介護保険等に対する関係団体からの分担金・負担金・寄附金で16億4,573万円を計上しています。
- ・経常収益の額の経常行政コストに対する比率、いわゆる受益者負担比率は34.1%となっています。

【純経常行政コスト】

- ・経常行政コストから経常収益を差し引いた「純経常行政コスト」は51億1,164万円、住民1人あたり53万円となり、この部分が直接の受益者負担ではなく、町税等の一般財源や国・府補助金などの公費で賄われていることを表しています。

【行政コスト計算書からわかること】

・財政の自律性（受益者と公費の負担バランス）

- ・本町の連結経常行政コスト（77億5,491万円）に対する受益者負担比率は34.1%となっています。
- ・この連結会計ベースの受益者負担比率は、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療など、保険料・分担金・負担金など一定の受益者負担で賄うことを前提とした制度により、受益者負担比率が高くなる特別会計等と、普通会計（一般会計）を連結した数値となっています。
- ・なお、本町の普通会計の経常行政コスト（40億6,443万円）を見ると、国・府からの支出金や町単費といった公費支出も多いため、普通会計の受益者負担比率は2.5%となっています。この数値は、2~8%が平均値とされる中では適正範囲内に収まっており、本町における受益者と公費の負担バランスは適正水準を確保できているといえます。

第5 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表す財務書類です。

純資産は、今までの世代が負担してきた部分であり、1年間で今までの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったのかが分かることとなります。

具体的には、純経常行政コストに対して一般財源及び経常的な補助金等の受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な財源によってどの程度賄われているかを表すものです。

平成27年度 連結純資産変動計算書 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:千円)

	全体	住民1人あたり
期首純資産残高	21,612,076	2,252
純経常行政コスト	△ 5,111,644	△ 533
財源調達		
地方税	1,580,356	165
地方交付税	950,451	99
補助金等受入	2,176,290	227
その他行政コスト充当財源	355,396	37
臨時損益	△ 68,667	△ 7
その他	325,623	34
期末純資産残高	21,819,881	2,274

(注)一部事務組合・広域連合等の連結割合が年度毎の経費負担割合に応じて変動すること等により、純資産の期首残高は前年度報告書の期末残高と一致しない。

【純資産変動計算書の概要】

- ・本町では、純経常行政コスト 51 億 1,164 万円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源が 25 億 3,081 万円、経常的なコストに対する補助金 21 億 7,629 万円など、公費による財源調達額の合計は 50 億 6,249 万円となっています。
- ・また、臨時損益として、災害復旧事業費などに係る損失 6,967 万円を計上するいっぽう、公共資産整備への財源投資（投資的経費）の増加等により、期首に比べ純資産高が 2 億 781 万円（住民 1 人あたり+2 万円）増加しています。

第6 資金収支計算書

資金収支計算書は、民間企業会計におけるキャッシュフロー計算書に該当するもので、4月1日から翌年3月31日までの1年間における資金（歳計現金＋財政調整基金）の出入りの情報を次の3つの区分に分けて表したものです。

- ① 経常的収支
（人件費や物件費等の経常的な行政サービス支出）－（地方税などの経常的な収入）
- ② 公共資産整備収支
（普通建設事業等の支出）－（国府支出金や地方債発行額等の収入）
- ③ 投資・財務的収支
（地方債償還額や基金積立額等の支出）－（貸付金回収や財産売却益等の収入）

なお、この3つの収支区分は、経常的収支で生じた収支余剰（黒字）で公共資産整備収支と投資・財務的収支の収支不足（赤字）を穴埋め（補填）する関係になります。

平成27年度 連結資金収支計算書 （平成27年4月1日～平成28年3月31日）

（単位：千円）

	全体	住民1人あたり
期首資金残高	1,895,129	197
1 経常的収支額	889,429	93
2 公共資産整備収支額	△ 435,588	△ 45
3 投資・財務的収支額	△ 558,899	△ 58
当年度資金増減額(1+2+3)	△ 105,058	△ 11
期末資金残高	1,790,071	187

（注）一部事務組合・広域連合等の連結割合が年度毎の経費負担割合に応じて変動すること等により、純資産の期首残高は前年度報告書の期末残高と一致しない。

【資金収支計算書の概要】

本町では、経常的収支は8億8,943万円の収入超過に対して、公共資産整備収支△4億3,559万円と投資・財務的収支△5億5,890万円との合計が△9億9,449万円の支出超過となり、全体収支では△1億506万円の支出超過となったことから、期首にあった資金（歳計現金＋財政調整基金）残高が減少していることを表しています。

基礎的財政収支(プライマリーバランス)

(単位:千円)

	全体	住民1人あたり
1 歳入総額	9,986,751	1,041
2 地方債発行額	△ 878,520	△ 92
3 財政調整基金等取崩額	△ 210,828	△ 22
歳入調整後A(1+2+3)	8,897,403	927
1 歳出総額	9,802,114	1,021
2 地方債元利償還金	△ 696,948	△ 73
3 財政調整基金等積立	△ 136,482	△ 14
歳出調整後B(1+2+3)	8,968,684	935
基礎的財政収支 A-B	△ 71,281	△ 7

【基礎的財政収支（プライマリーバランスの概要）】

基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、収入・支出総額から地方債の発行や償還、財政調整基金などの基金の積立や取崩を除いた収支により算定されます。

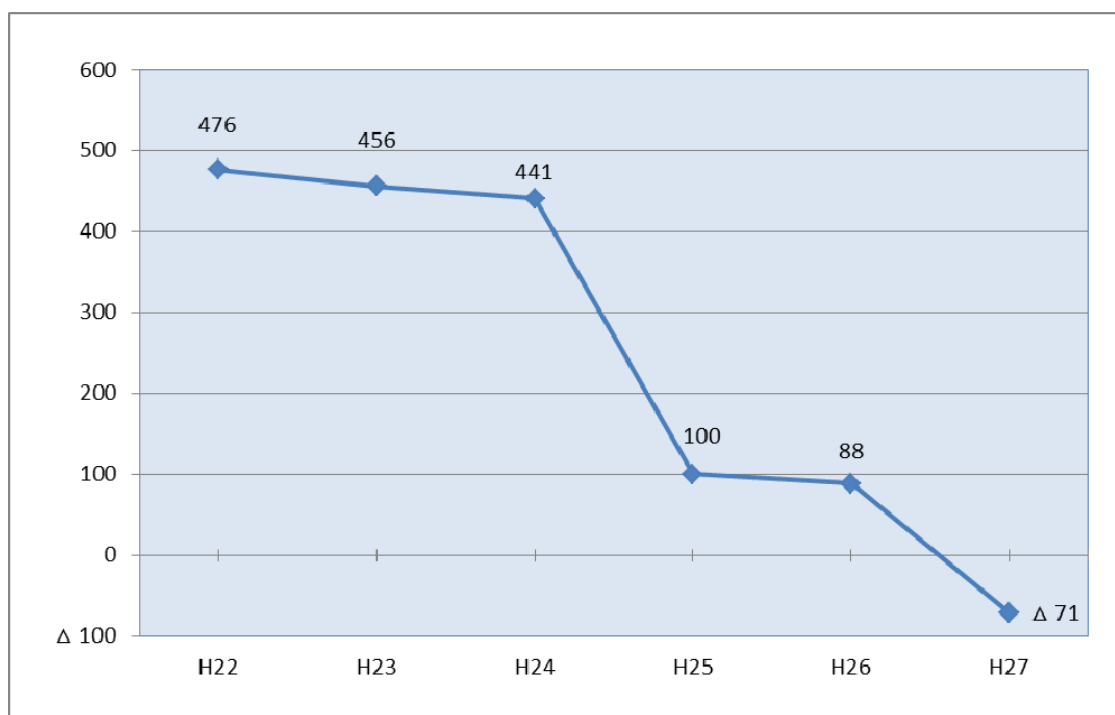
このプライマリーバランスは、政策のために必要となる費用が、その時点の税收でどこまで賄われているかを示すものであり、持続可能な財政バランスを計る指標として使用されます。

また、歳出が税收を上回り、プライマリーバランスが赤字の状態が続けば、借金を続け、債務残高は増加の一途を辿ります。逆に十分な黒字が続けば債務残高は減少します。そのためプライマリーバランスの改善は財政健全化の一歩とも言われています。

平成27年度のプライマリーバランスは、7,128万円の赤字となりました、今後は地方債発行の抑制や財政調整基金の取り崩しに依存しない財政運営に努め、プライマリーバランスの黒字を維持していく必要があります。

基礎的財政収支（プライマリーバランス）の推移

(単位:百万円)



宇治田原町の財務書類の相関図(平成27年度決算版)

平成27年度 連結行政コスト計算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

	全体	住民1人あたり
1 人に係るコスト		
(1) 人件費	1,026,907	107
(2) 退職手当等引当金繰入金等	176,696	18
小計	1,203,603	125
2 物に係るコスト		
(1) 物件費	860,513	90
(2) 維持補修費	62,498	7
(3) 減価償却費	971,704	101
小計	1,894,715	197
3 移転支出的なコスト		
(1) 社会保険給付	3,084,485	321
(2) 補助金等	1,127,361	117
(3) 他会計等への支出額等	141,804	15
小計	4,353,650	454
4 その他のコスト		
(1) 公債費支払利息等	123,572	13
(2) その他	179,369	19
小計	302,941	32
A 経常行政コスト(1+2+3+4)	7,754,909	808
1 使用料・手数料	114,585	12
2 分担金・負担金・寄附金	1,645,734	171
3 雑収入	480,448	50
4 事業収益等	356,400	37
5 その他特定行政サービス収入	46,098	5
B 経常収益(1+2+3+4+5)	2,643,265	275
(差引)純経常行政コスト A-B	5,111,644	533
(受益者負担比率)B/A	34.1%	

平成27年度 連結純資産変動計算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

	全体	住民1人あたり
期首純資産残高	21,612,076	2,252
純経常行政コスト	△ 5,111,644	△ 533
財源調達	1,580,356	165
地方税	950,451	99
地方交付税	2,176,290	227
補助金等受入	355,396	37
その他行政コスト充当財源		
臨時損益	△ 68,667	△ 7
その他	325,623	34
期末純資産残高	21,819,881	2,274

平成27年度 連結貸借対照表
(平成28年3月31日)

	借方		貸方	
	全体	住民1人あたり	全体	住民1人あたり
1 公共資産				
(1) 有形固定資産	27,685,001	2,885	7,638,684	796
(2) その他	30,424	3	307	0
2 投資等				
(1) 投資及び出資金	22,486		599,876	63
(2) 貸付金	2,179		18,128	2
(3) 基金等	1,728,428			
(4) 長期延滞償権	88,385			
(5) 回収不能見込額	△ 67,643			
3 流動資産				
(1) 現金	1,790,071	187	575,073	60
(2) 未収金	43,815	5	355,306	37
(3) その他	△ 3,222	△ 0	150,099	16
			60,117	6
			102,442	11
			9,500,042	990
負債の部				
1 固定負債				
(1) 地方債				
(2) 長期未払金				
(3) 退職手当引当金				
(4) その他				
2 流動負債				
(1) 翌年度償還予定地方債				
(2) 短期借入金				
(3) 未払金				
(4) 賞与引当金				
(5) その他				
負債合計	187	5	9,500,042	990
純資産の部				
純資産			21,819,881	2,274
純資産合計	3,263	3263	31,319,923	3,263
資産合計	31,319,923	3,263	31,319,923	3,263

平成27年度 連結資金収支計算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

	全体	住民1人あたり
期首資金残高	1,895,129	197
1 経常的収支額	889,429	93
2 公共資産整備収支額	△ 435,588	△ 45
3 投資・財務的収支額	△ 558,899	△ 58
当年度資金増減額(1+2+3)	△ 105,058	△ 11
期末資金残高	1,790,071	187

(注)一部事務組合・広域連合等の連結割合が年度毎の経費負担割合に応じて変動すること等により、純資産の期首残高は前年度報告書の期末残高と一致しない。

基礎的財政収支(プライマリーバランス)

	全体	住民1人あたり
1 歳入総額	9,986,751	1,041
2 地方債発行額	△ 878,520	△ 92
3 財政調整基金等取崩額	△ 210,828	△ 22
歳入調整後A(1+2+3)	8,897,403	927
1 歳出総額	9,802,114	1,021
2 地方債元利償還金	△ 696,948	△ 73
3 財政調整基金等積立	△ 136,482	△ 14
歳出調整後B(1+2+3)	8,968,684	935
基礎的財政収支 A-B	△ 71,281	△ 7

※財務書類4表は、上記の図のように有機的に連携しており、失印で補われているところは、金額が一致します。
※一部事務組合・広域連合等の連結割合が年度毎の経費負担割合に応じて変動するため、資金及び純資産の期首残高は前年度報告書の期末残高と一致しない場合があります。